神戸市	六一四、五七五円	札幌市　ひたちなか市　宇都宮市　栃木市　前橋市　富山市　金沢市　岐阜市　甲府市　長野市　松本市　津市　姫路市　和歌山市　岡山市　呉市　福岡県糟屋郡須恵町　飯塚市　北九州市　田川市	五八二、八〇〇円	新潟市　福井市　徳島市　長崎市	五六六、九一二円	上記以外の市町村	五六一、六一六円
仙台市　静岡市　岡崎市　豊橋市　大津市　京都市　奈良市　広島市　福岡市	六〇三、九八三円						

神戸市	六六七、五三四円	札幌市　ひたちなか市　宇都宮市　栃木市　前橋市　富山市　金沢市　岐阜市　甲府市　長野市　松本市　津市　姫路市　和歌山市　岡山市　呉市　福岡県糟屋郡須恵町　飯塚市　北九州市　田川市	六三五、七五九円	新潟市　福井市　徳島市　長崎市	六三〇、四六三円	上記以外の市町村	六二五、一六七円
仙台市　静岡市　岡崎市　豊橋市　大津市　京都市　奈良市　広島市　福岡市	六四六、三五〇円						

3　十一月一日から翌年三月三十一日までの期間に限り、北海道その他の寒冷の地域について、指定施設の所在地の区分に応じ、前項の額に次の額を加算する。

旭川市　帯広市　北見市	三四、二五三円	札幌市　釧路市　網走市	三〇、二九二円	函館市	二九、二四三円	青森市　盛岡市　山形市　松本市	二三、〇六八円	秋田市　長野市　市	七、六八九円

旭川市　帯広市　北見市	三四、二六一円	札幌市　釧路市　網走市	三〇、二九九円	函館市	二九、二五〇円	青森市　盛岡市　山形市　松本市	二三、〇七四円	秋田市　長野市　市	一五、三八三円

大津市　京都市　奈良市　広島市　福岡市	六〇九、〇二〇円	札幌市　栃木市　前橋市　長野市　松本市　富山市　金沢市　姫路市　岡山市　北九州市	五七七、二三六円	新潟市　福井市　呉市　徳島市　福岡県糟屋郡須恵町　飯塚市　田川市　長崎市	五七一、九三九円	上記以外の市町村	五六一、三四五円
仙台市　静岡市　岡崎市	五九八、四二五円						
ひたちなか市　宇都宮市　甲府市　岐阜市　津市　和歌山市	五八七、八三一円						

大津市　京都市　奈良市　広島市　福岡市	六六七、二八九円	札幌市　栃木市　前橋市　長野市　松本市　富山市　金沢市　姫路市　岡山市　北九州市	六三五、五〇六円	新潟市　福井市　呉市　徳島市　福岡県糟屋郡須恵町　飯塚市　田川市　長崎市	六一九、六一四円	上記以外の市町村	六一四、三一七円
仙台市　静岡市　岡崎市	六四六、一〇〇円						
ひたちなか市　宇都宮市　甲府市　岐阜市　津市　和歌山市	六四〇、八〇三円						

3　十一月一日から翌年三月三十一日までの期間に限り、北海道その他の寒冷の地域について、指定施設の所在地の区分に応じ、前項の額に次の額を加算する。

旭川市　帯広市　北見市	三四、二六一円	札幌市　釧路市　網走市	三〇、二九九円	函館市	二九、二五〇円	青森市　盛岡市　山形市　松本市	二三、〇七四円	秋田市　長野市　市	一五、三八三円